

教 保 第 543 号
令和 7 年 7 月 15 日

各市町村教育委員会教育長
各 中 学 校 長
各 県 立 高 等 学 校 長
各 教 育 事 務 所 長

】 殿

沖縄県教育委員会
教育長 半嶺 満
(公印省略)

令和 7 年度 20 歳未満飲酒防止啓発ポスター
「キャッチコピー」募集について（依頼）

平素より、学校保健の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

みだしのことについて、令和 7 年 7 月 7 日付け日学保第 162 号にて公益財団法人日本
学校保健会長から別添のとおり案内があります。

ついては、各学校におかれましては、別添を御確認の上、学校における健康教育の一
環として応募の御検討をお願いいたします。

各市町村教育委員会におかれましては、貴所管の学校へ周知をお願いいたします。

各教育事務所におかれましては、本件について御承知おきください。

記

1. 募集期間 令和 7 年 7 月 10 日（木）～ 令和 7 年 9 月 30 日（火）

2. 申込方法 日本学校保健会ポータルサイトより申込
<https://www.gakkohoken.jp/news/archives/172>

本件担当
教育庁保健体育課
健康体育班 高良 義樹
TEL : 098-866-2726 FAX : 098-862-0472
Mail : takarayo@pref.okinawa.lg.jp



日 学 保 第 162 号
令和 7 年 7 月 7 日

各都道府県・指定都市学校保健（連合）会 会長 殿
各都道府県・指定都市教育委員会 教育長 殿

公益財団法人日本学校保健会
会 長 松 本 吉 郎
(公 印 省 略)

令和 7 年度 20 歳未満飲酒防止啓発ポスター「キャッチコピー」募集（依頼）

時下 ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本会事業の推進に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本会では別紙要項の通り全国の学校（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等）へ配付する「20 歳未満飲酒防止啓発ポスター」に添えるキャッチコピーを募集します。
ぜひこの機会に多くの方々に応募いただけますよう周知等ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 募集期間 令和 7 年 7 月 10 日（木）～令和 7 年 9 月 30 日（火）
2. 申込方法 ※令和 7 年 7 月 10 日（木）より観覧・申込可となります。
本会ポータルサイトより申込
<https://www.gakkohoken.jp/news/archives/172>

以上

《本件照会先》

公益財団法人日本学校保健会事務局 渡部

TEL : 03-3501-0968/FAX : 03-3592-3898

E-mail : watanabe@hokenkai.or.jp

令和7年度20歳未満飲酒防止啓発ポスター「キャッチコピー」募集要項

公益財団法人日本学校保健会

日本学校保健会では全国の学校へ配付する「20歳未満飲酒防止啓発ポスター」に添えるキャッチコピーを募集します。

1.テーマ：20歳未満飲酒防止

2.ポスター起用：フィギュアスケート 島田 麻央 選手（16歳）

2008年10月30日、東京都小金井市生まれ。

5歳の時にムサシノFSクラブでスケートを始める。

6歳から本格的に競技に取り組み始め、

世界ジュニアフィギュアスケート選手権で

史上初の三連覇の快挙を達成した。

国内外の数々の大会で好成績を収め、

日本女子フィギュア界の将来を担う注目の選手。



3.募集対象：全国の中学校・中等教育学校・高等学校の生徒保健部または保健委員会

4.応募点数：1校につき5点まで

（保健部・保健委員会の生徒たちで話し合っ、選りすぐった作品をご応募ください）

5.応募方法

（1）日本学校保健会ウェブサイト「学校保健ポータルサイト」募集案内より応募ください。

<https://www.gakkohoken.jp/news/archives/172> （7月10日より観覧・申込可となります。）

（2）募集締切：令和7年9月30日（火）

6.その他

（1）本会の「学校における飲酒防止教育支援委員会」にて選考します。

（2）最優秀賞の作品は本年度の啓発ポスターに採用、全国の学校（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等）へ配付します。

（3）掲示場所は各学校の入り口や掲示板、保健室前等です。

また、ポスターはウェブサイトでの公表等、本会の他の事業で使用する場合があります。

（3）入賞校には本会より賞品（図書カード）を贈呈します。

最優秀賞1校 20,000円、優秀賞 1校 10,000円、佳作 1校 5,000円

（4）採用作品を使用したポスターの著作権はすべて本会に帰属します。



参考：令和3年～令和6年度ポスター